

食品ロス削減推進表彰実施要領

1. 目的

「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年法律第19号）第16条において、「国及び地方公共団体は、食品ロスの削減に関し顕著な功績があると認められる者に対し、表彰を行うよう努めること」とされたことから、環境省及び消費者庁が連携して、食品ロスの削減の効果的かつ波及効果が期待できる優良な取組を実施した者を表彰することとし、もって国民運動として食品ロスの削減の取組を推進していくことを目的とする。

2. 表彰

環境大臣、環境事務次官及び食品ロス削減推進表彰審査委員会委員長（以下「委員長」という。）が表彰する。

3. 表彰の部門

「環境大臣賞」1点「環境事務次官賞」2点以内「委員長賞」4点以内とする。

4. 推薦対象

食品ロスの削減の推進に資する取組を実施している者であって、地域力の向上、消費者の行動変容の促進等に効果的かつ波及効果が期待できる優良な取組を実施した者。

5. 推薦方法

別紙様式により推薦を行う。

6. 庶務

表彰及び食品ロス削減推進表彰審査委員会（以下「審査委員会」という。）の庶務は、食品ロス削減推進表彰事務局（環境省及び消費者庁が参画。以下「事務局」という。）において行う。

7. 被表彰者の審査

環境省及び消費者庁は、審査委員会を開催する。

（1）審査委員会の業務

審査委員会は、別添に基づき推薦者から提出された資料等を別紙の審査基準に基づき適正に審査し、被表彰者案を作成する。

- (2) 審査委員会は、食品ロスの削減に関する学識経験や知見等を有する委員で構成することとし、審査委員会の委員は、事務局が委嘱するものとする。その中から審査委員会の長（以下「委員長」という。）を事務局が指名する。なお、委員は、委員の関係団体等が応募者となった場合は、その審査から外れる。

8. 表彰状

別記様式の表彰状を入賞者に授与する。

9. 表彰の時期

- (1) 表彰は、毎年度1回行うものとする。
(2) 前項の規定にかかわらず、特別の必要があるときは、随時表彰を行うことができる。

10. 表彰の取消し

事務局は、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、表彰を取り消すことができる。

- (1) 表彰の理由となった事実の不実があることが明らかになった場合
(2) 被表彰者に対して表彰を行うことが、被表彰者の法令違反その他の行為により、不適切であることが明らかになった場合

11. その他

「環境省表彰規程」（平成13年環境省訓令第7号）に準じる。

附 則（令和3年8月5日環循総発第2108052号）

本実施要領は、令和3年8月5日から施行する。

附 則（令和4年6月17日環循総発第2206171号）

本実施要領は、令和4年6月17日から施行する。

附 則（令和6年5月2日環循総発第2405021号）

本実施要領は、令和6年5月2日から施行する。

附 則（令和7年4月17日環循総発第2504175号）

本実施要領は、令和7年4月17日から施行する。

審査基準

項目	概要
波及効果・将来性	取組が効果的かつ波及効果が期待できるものか。あるいは将来波及することが強く期待できるか。
貢献・成果	取組としての貢献、成果が顕著であるか。
具体性	取組範囲の広さ、地域における連携、地域の実情に応じた取組であるか、消費者や事業者等の行動の変化につながるものであるかなど、具体的な取組を行っているか。
先進性	取組が他に先んじて実施されたものか。他の個人、団体等のモデルとなり得る内容であるか。
継続性	今後、取組を継続させるための工夫をしているか。

被表彰者の推薦について

1. 推薦の範囲

推薦の範囲は、「食品ロス削減推進表彰実施要領」（以下「要領」という。）第4項に該当する者であって、次の各号に掲げるもののうち、いずれかの取組を行った者とする。

- (1) mottECO・フードドライブに関する取組
- (2) 地域主体の行動変容に関する取組
- (3) 事業系・家庭系食品ロス削減技術・イノベーションに関する取組
- (4) 地方公共団体等の率先行動に関する取組
- (5) 消費者等への普及啓発に関する取組
- (6) フードバンク活動や、その支援に関する取組
- (7) 災害時用備蓄食料の有効活用に関する取組
- (8) その他食品ロス削減に関する取組

2. 推薦の手続

- (1) 表彰を受けるべき者の推薦を行おうとする者は、自薦・他薦を問わず、推薦調書（別紙様式）により推薦するものとする。

なお、推薦するに特にふさわしいと認められる者がいる場合には、環境省及び消費者庁は候補者を推薦できるものとする。
- (2) 推薦に当たっては以下の点を考慮することとする。
 - ア 推薦対象は、取組が将来にわたり継続されることが見込まれる者とする。
 - イ 団体の構成員としての取組が他の模範となる個人については、推薦する対象を、当該個人が属する団体等とする。ただし、団体の構成員としてではない個人の取組が他の模範となる場合は、推薦する対象を当該個人とする。
 - ウ 当表彰の過去3年間における被表彰者を推薦することはできない。

ただし、過去の表彰対象となった取組に加えて、新たな取組成果があると認められる場合には推薦することができるものとする。
- (3) 推薦に際しては、別紙様式に従い、第1項各号のいずれに該当するかを明記するとともに、推薦される個人又は団体等の経歴、表彰等の理由となる功績等を具体的に明記する。なお、当表彰の過去3年間における被表彰者を推薦する場合は、表彰後の新たな取組成果を明記すること。

(別紙様式)

食品ロス削減推進表彰推薦調書

1. 取組者の概要

業態	当てはまるものに○ 個人・団体・その他（具体的に記載）	
名前（団体名）	ふりがな	
	受賞者発表の際に記載します。正確に記載してください。	
団体概要/プロフィール	200字まで 個人の方は自己紹介文を記載してください。 例) ○○市において、○年から食を通じたまちづくりに参加。取組を通じて、食品ロスの多さに驚き、○年からは特に食品ロスの削減に取り組む～など	
代表者	役職	
	氏名	
担当者	所属	
	役職	
	氏名	
電話番号		
住所	〒	
	ふりがな	
	都道府県から記載してください。	
メールアドレス		
添付書類のチェック	提出書類に☑を入れてください。 <input type="checkbox"/> 推薦調書（必須） <input type="checkbox"/> 取組内容が分かる資料（5点以内）（あれば） <input type="checkbox"/> 写真（5枚程度）（あれば）	

2. 推薦元（他薦の場合）

推薦元		
担当者	所属	
	役職	
	氏名	
電話番号		
住所	〒	
	ふりがな	
	都道府県から記載してください。	
メールアドレス		

3. 取組の概要

該当項目に○	<p>当てはまるものに○</p> <p>(1) mottECO・フードドライブに関する取組</p> <p>(2) 地域主体の行動変容に関する取組</p> <p>(3) 事業系・家庭系食品ロス削減技術・イノベーションに関する取組</p> <p>(4) 地方公共団体等の率先行動に関する取組</p> <p>(5) 消費者等への普及啓発に関する取組</p> <p>(6) フードバンク活動及びその支援に関する取組</p> <p>(7) 災害時用備蓄食料の有効活用に関する取組</p> <p>(8) その他食品ロス削減に関する取組</p>
応募名称	<p>具体的な取組内容がわかるタイトルを記載してください。</p> <p>食品ロス削減とのつながりが一目で分かり、食品ロス削減について詳しくない方が読んでも理解できるようにしてください。</p>
取組の概要	<p>600字まで</p> <p>どんな取組をしているのか、その取組のどのような点が優れているのか具体的に記載してください。</p> <p>初めて読む人にとっても分かりやすく伝わりやすいように工夫してください。</p> <p>工夫点、目標やその考え方、目標達成へ向けて重視しているポイントなどについても記載してください。</p> <p>取組内容が分かる資料（取組で使用した資料や、作成した冊子、チラシ等）（5点以内・あれば）、取組の様子が分かる写真（5枚程度・あれば）をお送りください。</p>
主な取組の場所（地域）・施設	<p>○○の取組（○○県●●市）、○○会の開催（○○県●●市）など、取組地域と内容が分かるように記載してください。</p>
主な連携先・連携内容	<p>連携先（地方公共団体、民間団体等を問いません）がある場合に、どのような相手とどんな連携を取っているのか、具体的に記載してください。</p>
過去の受賞実績	<p>○年第○回○○表彰（主催○○○） ○○賞</p>
本推薦を行う年度中に申請した（今後申請予定の）表彰名	<p>第○回○○表彰（主催○○○）</p>
取組内容を掲載したURL等	<p>公式ウェブサイト、YouTube、Facebook など</p>

○各記載欄は調整し記載してください。

○各記載欄について、記載できない箇所については記載する必要はありません。（地域としての啓発取組など、先進性などの記述が困難な箇所については、無理に記載する必要はありません。）

4. 具体的な取組の詳細

普及効果及・将来性	<p>具体的な取組の成果やほかへの波及効果、対象者の意識の変化等について記載してください。</p> <p>例) ○○町では、○○年より取組を開始し、近隣○市、○市も同様の取組を開始、現在では○○に拡大…など</p>
貢献・成果	<p>食品ロス削減の推進にどのように貢献しているか記載してください。</p> <p>効果については、できる限り定量的に記載してください。どうしても難しい場合には、定性的なものでも構いません。</p> <p>例) 食品ロス量が月○○kg 減少 取組む○○が○%増加 など</p>
具体性	<p>取組範囲の広さ、地域における連携、地域の実情に応じた取組であるかなど、具体的な取組の進め方について記載してください。また、取組が対象者の行動の変化に具体的にどのようにつながったかなどを記載してください。</p>
先進性	<p>取組の内容のうち、ほかの取組にはみられない先進的な特徴や独自に工夫した方法などについて記載してください。</p> <p>例) 全国で初めて○○を導入 など</p>
継続性	<p>取組の開始時期、取組年数など、取組がどの程度継続しているかについて記載してください。取組に至るまでに、どのような課題があったのか、誰がどのような思いでスタートさせたのか、取組がどのように発展・展開してきたのか、今後の連携や展開の方向性・その予定時期、継続のための体制作りなども具体的に記載してください。</p> <p>例) ○○年から開始し、これまで○○年継続</p>
最も PR したい点	
注意事項	<p>下記の内容を確認の上、<input type="checkbox"/>をチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/>以下の注意事項を理解し、同意した上で応募します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真を含め、応募内容については、肖像権、著作権等の権利を侵害しないこと。 ・万一、第三者から著作権、肖像権等の権利侵害、損害賠償などの主張がなされた場合は、応募者自身の責任となり、事務局は一切の責任を負わない。 ・公序良俗に反する内容、政治目的、宗教勧誘、特定の商品の広告目的などの宣伝又は勧誘を意図する内容は審査の対象外とする。 ・受賞後であっても、表彰の理由となった事実に不実があることが明らかになった場合や、表彰を行うことが、被表彰者の法令違反その他の行為により、不適切であることが明らかになった場合は受賞を取り消すことがある。 ・受賞取組、受賞者の氏名（団体名）については、報道機関に発表するほか、消費者庁及び環境省のウェブサイト等で公開する。

○各記載欄は調整し記載してください。

○各記載欄について、記載できない箇所については記載する必要はありません。（地域としての啓発取組など、先進性などの記述が困難な箇所については、無理に記載する必要はありません。）

表彰状

食品ロス削減推進表彰

氏名○○○ ○○○殿

あなた／貴社／貴団体は食品
ロスの削減の推進に関する
取組を積極的に行いその功
績は特に顕著であります
よってこれを表彰します

○年○月○日

環境大臣

氏名

表彰状

食品ロス削減推進表彰

氏名○○○ ○○○殿

あなた／貴社／貴団体は食品
ロスの削減の推進に関する
取組を積極的に行いその功
績は顕著であります
よってこれを表彰します

○年○月○日

環境事務次官

氏名

表彰状

食品ロス削減推進表彰

氏名○○○ ○○○殿

あなた／貴社／貴団体は食品
ロスの削減の推進に関する
取組を積極的に行いその功
績は優良であります

よってこれを表彰します

○年○月○日

食品ロス削減推進表彰

審査委員会委員長

氏名